

教 育 委 員 会 点検・評価報告書

[令和7年度対象]

令和8年（2026年）8月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会 点検・評価について	1
2	横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について	2
3	教育委員による点検・評価（意見交換）	5
	対象事業 教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術 （A I 等）を活用したデータ利活用	6
4	目標指標に対する実績	32
	柱1 確かな学力	35
	柱2 健やかな体	42
	柱3 豊かな心	48
	柱4 多様な教育的ニーズへの対応	50
	柱5 人生100年時代の学び合い	51
	柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	55
	柱7 社会変化に即した教育環境	62
	柱8 学び続ける教職員	66

[参考資料]

1	教育長及び教育委員会委員	70
2	教育委員会会議等の実績	71
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	76
4	令和7年度決算資料	78

1 教育委員会 点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和7年度対象）」を作成しましたので報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画（令和4年度～令和7年度）に基づく個別計画や目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏己 氏（早稲田大学名誉教授）

久保内 加菜 氏（鎌倉女子大学教授）

野口 晃菜 氏（一般社団法人UNIVA理事）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会に提出、市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

2 横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について

（1）基本計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

（2）計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

（3）計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき令和4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されましたが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

（4）計画の進捗管理

教育振興基本計画・実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会において毎年点検・評価を行います。点検・評価報告書で掲げる課題や改善策について、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進捗管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

(5) 計画の体系

① 横須賀の目指す教育の姿

「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」

あなたが好き	・他者理解 ・多様性 ・協働性	思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。
私が好き	・自己肯定 ・自立・自律 ・主体性	自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切にし、「私が好き」と誇れる人を育てます。
横須賀が好き	・郷土理解 ・地域の人や暮らしの中 のつながり	人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。 横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

② 基本的な方針

目指す教育の姿を実現するために定めた基本的な方針に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、教育委員会以外の部局やさまざまな関係機関との連携を図りながら、本市の教育に関する施策に取り組んでいきます。

横須賀の目指す教育の姿	
あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり	

基本的な方針		柱	施 策
1	自立心と主体性のある より良い社会の創り手を 育てます	1 確かな学力	1 主体的・対話的で深い学びの実現 — 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 —
			2 学びの連続性を重視した教育の推進
			3 特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進
		2 健やかな体	4 健康の保持増進・体力の向上
			5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
2	多様性を認め合う 共生社会の担い手を 育てます	3 豊かな心	6 人権教育・道徳教育の推進
			7 いじめ・暴力行為への適切な対応
		4 多様な教育的 ニーズへの対応	8 支援教育の推進
			9 不登校に関わる支援の充実
			10 外国につながるのある児童生徒に関わる支援の充実
3	生涯を通じた学びを 支援します	5 人生100年時代の 学び合い	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず 学べる機会の提供
			12 学びの成果を生かせる場の充実
		6 地域の歴史・文化・ 自然から得る学び	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承
			14 図書館・博物館・美術館における豊かな 学びの推進
4	持続可能で魅力ある 教育環境を整えます	7 社会変化に即した 教育環境	15 学校の安全・安心の推進
			16 児童生徒の減少等に対応した学びの 環境整備
			17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進
			18 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
			19 経済的理由に左右されない学びの機会均等
		8 学び続ける教職員	20 教職員の資質・能力の向上
			21 教職員の働き方改革の推進

(目指す教育の姿・基本的な方針)

基本計画（教育大綱）

8 年間

(柱・施策)

前期実施計画

4 年間

3 教育委員による点検・評価（意見交換）

点検・評価報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業等について、教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しています。

令和8年度は、以下の事業を対象に実施しました。

○対象 教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術
 （A I 等）を活用したデータ利活用の推進 …… 6～31

名称	教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術（ＡＩ等）を活用したデータ利活用の推進	・教育政策課 ・教育指導課 ・支援教育課 ・保健体育課 ・学校食育課 ・教育情報担当
----	---	---

1 事業の概要

G I G Aスクール構想のもと整備された1人1台端末やクラウド環境を基盤とし、児童生徒の学習・生活・校務データを一元的に集約・管理する体制を構築する。

また、次期校務支援システムの導入を見据え、既存データの整理とシステム移行に向けた準備を進め、教職員の業務負担軽減と客観的根拠に基づく指導体制の確立を目指す。

2 教育振興基本計画における位置付けと前期計画の総括

本事業は、第2次横須賀市教育振興基本計画（計画期間：令和4年度～令和11年度）に位置付けられた最重要施策の1つであり、前期実施計画における環境整備の実績を受け、後期実施計画においてデータの統合・利活用へと体系的な発展を図るものである。

（1）これまでの計画における関連する施策・事業

〔横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け〕

体系	○方針4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱7－社会変化に即した教育環境 ○施策17－教育の質の向上に向けたICTの活用推進 ○事業105 G I G Aスクールの推進 ○事業106 よこすか教育ネットワークの推進 ○柱8－学び続ける教職員 ○施策21－教職員の働き方改革の推進 ○事業121 教職員の働き方改革の推進 ○事業123 校務の情報化推進 ○方針2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱4－多様な教育的ニーズへの対応 ○施策9－不登校に関わる支援の充実 ○事業52 ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ○事業54 教育相談による支援
----	--

目標指標	指標 29：I C T機器の授業での活用頻度「ほぼ毎日」と回答する割合（小学校6年生・中学校3年生） [目標値（R 7）：100.0%]
	指標 30：I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合（小学校6年生・中学校3年生）の肯定的な回答割合 [目標値（R 7）：100.0%]
	指標 34：時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合（11 月） [目標値（R 7）：100.0%]
	指標 15：不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合 [目標値（R 7）：21.4%]

前期実施計画の対象期間内（～令和7年度）において、本市ではG I G Aスクール構想のもと、1人1台端末及び通信ネットワークを適切に整備・管理運用し、各学校におけるI C Tの日常的な利活用を推進してきた。また、導入済みの校務支援システムや電子黒板に加え、令和7年度からは新たに自動採点サービス及び生成A Iサービスを導入し、業務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革に一定の寄与をしてきた。これらの各種デジタルツールの運用により、児童生徒の学習履歴（スタディログ）やテスト結果、校務に関するデータが着実に蓄積される段階へと移行している。

これまでも全国学力学習状況調査に関するデータ集約を教育委員会内で整理するなど教育データの利活用に関するとりまとめを行ってきた。各所管課における主要な取り組みとデータ管理の具体的な現状は以下の通りである。

（2）教育委員会各課の主な取り組み

①教育政策課

事業名	内容	データ管理の現状
自動採点サービス	市立中学校及び高等学校における定期テスト等の採点業務をデジタル化し、採点時間の短縮及び校務効率化を図る取り組み	テスト結果や設問ごとの正答率データ等は、当該システム内に独立して蓄積・管理されており、日常の学籍情報等との連携はされていない。

事業名	内容	データ管理の現状
生成 A I サービス	安全なセキュリティ環境のもと、各種文書作成や授業準備の効率化、アンケート等の集計・分析支援を行うツールの市内全学校への導入・運用	出力されたプロンプトや集計結果は、教員個人の端末や個別ファイル内に留まっており、組織的に共有・蓄積される仕組みには至っていない。
学校基本調査	学校に関する基本的事項（学校数、在学者数、教員数等）を明らかにするため、国の指定統計に基づき毎年実施される基幹統計調査	統計法に基づき、年 1 回単独の統計情報として厳格に管理されており、他課が保有する児童生徒の学習・生活データ等との連携はされていない。

②教育指導課

事業名	内容	データ管理の現状
全国学力・学習状況調査 （文部科学省実施調査）	全国的な児童生徒の学力や学習環境を把握・分析し、学校における学習指導の充実や継続的な検証改善サイクルを確立するための悉皆調査（対象：小 6 ・ 中 3）	教科の得点データや質問紙（学習意欲や生活習慣等）の回答結果は、文部科学省の専用システムや個別の Excel 等で管理され、日々の校務支援システムとは切り離されている。
横須賀市児童生徒学習状況等質問調査	国の調査対象外となる学年（対象：小 2 ～ 小 5、中 1 ～ 中 2）の児童生徒を対象に、学びに対する意識や学級の人間関係、生活習慣等を独自に把握するための調査	調査結果は単年の分析資料として各校と教育指導課で保管されるにとどまり、児童生徒の出欠データや保健データ等と掛け合わせて多角的に分析する環境はない。

事業名	内容	データ管理の現状
横須賀市児童生徒読書活動調査	「子ども読書活動推進計画」掲載事業の効果検証及び今後の施策の参考とするための、読書冊数や学校図書館の利用状況等の実態把握	統計報告書としての管理が主であり、個々の児童生徒の日常的な学習履歴（スタディログ）等とは連携されていない。
英語教育実施状況調査 （文部科学省実施調査）	全国的な英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善に役立てるために、全ての公立中学校を対象とした悉皆調査 中学校卒業段階における生徒の英語コミュニケーション能力（CEFR A1レベル相当：英検3級程度）の到達度を測定	測定結果のスコアデータは教育指導課において個別に保有・管理されており、学校現場の日常的な成績管理や校務システムからは直接参照できない。

③ 支援教育課

事業名	内容	データ管理の現状
児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査	文部科学省及び神奈川県 の 悉皆調査に基づき毎年実施される、市内の不登校児童生徒数やいじめの認知件数、問題行動等の動向把握	年間の事後的な「統計把握」を主目的としており、学校ごとの集計データとなっている。システムを通じた日々の出欠変動データ等のリアルタイムな自動連携には至っていない。
学齢簿システム等	住民基本台帳のデータと連携した、就学対象児童生徒の把握、就学通知の発送、就学援助費の申請状況及び指定通学区域（学区）の管理・運用	法令に基づく厳格な個人情報保護及びネットワーク運用の観点から、学校現場の校務支援システムとは物理的に完全に切り離されている。（別途、学校では、紙媒体の学齢簿を抄本として管理）

事業名	内容	データ管理の現状
相談教室の運営／登校支援 相談員の配置	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた、適切な居場所の提供、教育相談及び心理的支援の実施	相談室での日々の面談内容や指導記録は独自の紙台帳や独立したファイルで記録されており、在籍校が保有する日々の学習データ等との連携は紙媒体でしかされていない。
個別の指導計画等	①個別の指導計画 「外国につながるのあるこどものための支援シート（オレンジファイル）」 「特別支援学級及び通級による指導、サポートルームを利用している児童生徒等の個別の指導計画」 ②個別の教育支援計画 「本人・保護者と共につくる支援シート（イエローファイル）」 ③その他 「児童生徒理解のためのプロフィールシート」	各学校において主に紙媒体で作成をしている。プロフィールシートに関しては、作成は紙媒体もしくはデータで作成している。 個別の指導計画や支援計画は、学校（担任）を中心に作成し、保護者・本人と振り返りや確認を行いながら更新している。 原則として学校内で作成・保管・管理し、必要に応じて校内で情報共有しつつ、継続的な支援に活用しているが、それぞれ個別のファイル等になっている。

④ 保健体育課

事業名	内容	データ管理の現状
全国／横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査	年1回実施される新体力テストの結果及び児童生徒の運動習慣・生活習慣に関するデータのオンライン集計・分析（対象：小3～中3）	国等への報告及び経年変化の統計分析が主目的であり、日々の出席状況や学級経営データ（質問紙調査等）との連携はされていない。
横須賀市定期健康診断に関する調査	学校保健安全法に基づき実施される内科・歯科等の健康診断結果に係る、学校単位での集計及び健康状態の把握	データは校務支援システムで厳格に管理されている。自校のデータについては、教員が日常的に使用する「校務支援システム」の画面から確認可能。

⑤ 学校食育課

事業名	内容	データ管理の現状
学校個別管理データ（食物アレルギー等）	食物アレルギー情報、食物アレルギーに伴う給食提供の要配慮情報など、児童の安全確保に直結する重要な個別台帳データの管理	食物アレルギー等は保健室専用データや紙の台帳で学校ごとに個別管理されている。これらは「校務支援システム」のメイン画面とは連動していないため、情報の確認のために教員が紙の台帳や複数のシステムを開き直す状態となっている。

⑥ 教育情報担当

事業名	内容	データ管理の現状
校務支援システムの活用	学籍情報、通知表や指導要録の作成、出席・欠席状況など、学校運営の根幹となる児童生徒の基本情報を記録・保管するシステムの運用	日常の校務は本システムで完結しているものの、前述した各課の各種調査データや外部ツール（自動採点、学習アプリ等）とは連携はされていない。
I C T 環境整備	G I G A スクール構想のもと整備した1人1台端末を整備し児童生徒が授業等で活用 また、授業の理解度向上や教員の授業準備等の負担軽減に寄与する電子黒板を整備 上記に伴いひっ迫する通信量を改善するため、通信ネットワーク環境の機器の更改及びネットワーク増強（10G化）を実施	1人1台端末による授業支援ソフトの利用など学習系データはクラウドに保存されているものの、データ間の連携はされていない。
欠席連絡ツールの導入	保護者や教員の負担軽減を目的に欠席連絡ツールを導入し、これまで電話で行っていた欠席連絡をオンラインで受け付ける仕組みの運用	電話連絡は減ったものの、連絡を受け付けた教職員が手作業で校務支援システムに欠席登録の入力をしており、校務支援システムとの連携はされていない。
教育用 G o o g l e サービスの導入	教員用（校務用）パソコンからも G o o g l e サービスに接続できるようにし、校務と学習の両方に利用可能な端末環境の整備を実施	学習などのデータを保存・共有できる環境は整備したが、連携等ができていない。

(3) 目標指標に対する実績

横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標に対する実績

指標	29 I C T 機器の授業での活用頻度 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)					
	「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどの I C T 機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	25.0%	22.5%	23.4%	36.9%
	中 3	—	39.0%	52.5%	52.8%	76.3%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けた I C T の活用推進					
考察	令和 7 年度実施の調査結果では、「ほぼ毎日（1 日に複数の授業で活用）」または「ほぼ毎日（1 日 1 回くらいの授業で活用）」と回答した児童の割合が 36.9%、生徒の割合が 76.3%だった（令和 6 年度の実態）。小中学校共に数値は上昇しており、端末の利用が着実に進んでいると評価できる。 1 人 1 台端末を導入して小学校は 4 年半、中学校は 5 年が経過し、教員、児童生徒ともに、端末が身近になり、あらゆる場面で I C T 機器を学習道具の 1 つとして活用する意識が少しずつ定着してきているものと思われる。 今年度も引き続き、教員に対して、初心者向けの研修を実施するとともに、効果的な活用方法等に関する情報を提供していく。また、校内研修等を通して I C T 活用に関する指導・助言も引き続き行っていく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

指標	30 I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校6年生・中学校3年生)					
	「学習の中でコンピュータなどのI C T機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	95.4%	95.7%	90.7% (参考)	87.5% (参考)
	中 3	—	93.2%	96.0%	95.3% (参考)	94.5% (参考)
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けたI C Tの活用推進					
考察	令和6年度から、指標となる質問がなく、「学習の中でP C・タブレットなどのI C T機器を活用することについて、次のことはどれくらい当てはまりますか」に係る7つの質問に分かれている。上記の小学校の値は、「分からないことがあった時、すぐ調べることができる」の肯定的回答の割合(令和6年度の実態)である。中学校は、令和7年度調査では、ランダムに質問されており、市全体の結果が提供されていない。上記は、「情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができますか」との肯定的回答の割合(令和6年度の実態)である。 1人1台端末を導入して小学校は4年半、中学校は5年が経過した。目標には達成していないものの、児童生徒はI C T機器活用に対して効力感を感じていることが伺える。引き続き、本市が設けている研修等で、教員のスキル向上とともに、個別最適な学びと協働的な学びにおける効果的な活用を発信していく。					
担当課	教育研究所(教育情報担当)					
数値の根拠	全国学力・学習状況調査					
	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。					

指標	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合（11 月）				
目標値（R 7）	100%				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	60.2%	58.8%	63.6%	68.2%	75.0%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	21 教職員の働き方改革の推進				
考察	令和 7 年度は、教員の負担に感じている業務の軽減を目的として、自動採点サービスや生成 A I サービスの導入等の新たな取り組みを進めてきたこともあり、一定の成果は見られたが、目標指標には大きく及ばなかった。 令和 4 年度からの 4 年間の取り組みとして「教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」に基づき、業務の効率化や業務負担の軽減を図る取り組みを推進してきたが、改善傾向は見られたものの、目標指標の達成には至らなかった。一方で、年々、取り組みの目的意識も浸透し、業務改善を意識する声が聞かれるようになってきたことに加え、各学校で実態に応じた工夫した取り組みが見られるようになってきた。				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	教員の働き方改革にかかる状況調査（神奈川県）
	「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とすることを定めている。 規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の第 2 条第 2 項に規定する教育職員。

指標	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合					
目標値（R 7）	21.4%					
実績	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	31.4%	32.8%	21.8%	30.0%	38.1%	数値公表 11 月頃
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	4 多様な教育的ニーズへの対応					
施策	8 支援教育の推進					
	9 不登校に関わる支援の充実					
考察	不登校の児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合は、令和 4 年度に一時的に目標値に近づいたものの、他年度は 30% 台で推移しており、令和 6 年度は令和 5 年度と比較して増加した。 令和 6 年度の調査では、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒全員が教職員から継続的な指導を受けていることが明らかになっており、担任を中心に学年、管理職などがつながりを切らず対応している一方、関係機関との連携をより進めていくことが必要であり、プロフィールシート等を活用した学校内での情報共有と関係機関に対する連携強化を促していく必要があると考える。 また、不登校の要因が多様化、複雑化していることから、組織的取り組みに重点を置き、引き続き、様々な立場からの見立てや、複数の視点で捉えた児童生徒一人一人の実態を踏まえて対応を進めることが重要と考える。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〔文部科学省〕 ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）〔神奈川県〕
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年 11 月頃に公表される。

（４）令和８年度における次期校務支援システムの導入等について

令和８年度においては、学校運営の根幹（学籍・出欠・通知表作成等）を担う次期校務支援システムへの更改・導入（事業 17）を確実に進める。このシステム更改により、校務基盤の刷新とともに、端末の標準機能や一部の主要なアプリケーション等との自動データ連携は本段階で稼働を開始する。

本年度は、今後の後期計画における教育データのさらなる利活用を見据えた移行期間と位置付け、次期校務支援システム単体の円滑な導入・移行を進めるとともに、各学校及び各所管課で個別に管理されている各種校務・教育データのデジタル環境への移行に向けた基礎的な整理・検討を行うものである。

3 今後の計画における位置付け（後期実施計画）

前期計画において個別かつ並列に推進されてきた各インフラ及び体制整備の成果を有機的に結合するため、後期計画において以下のように体系を再編し、データの一元化を軸とした総合施策へと発展させる。

体 系	○方針 1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱 1－主体的・対話的で深い学びの実現 ○施策 1－個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○事業 7－校務・教育に係るデータの一元化による個別最適な学びと協働的な学びの質の向上（教育情報担当） ○施策 3－学習環境の整備 ○事業 17－校務支援システムの更改 ○方針 2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱 4－「誰も一人にさせない」学校づくり ○施策 12－切れ目のない不登校支援の推進 ○事業 64－心の健康観察ツールの導入 ○方針 4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱 9－教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進 ○施策 27－教職員の働き方改革の推進 ○事業 135－教職員の働き方改革の推進
目 標 指 標	指標 2：教科指導内容の定着状況の全国比較（中学校 3 年生 国語・数学） （全国平均を 100 とした数値） [目標値（R11）：国語 100.0 以上、数学 100.0 以上] 指標 13：学校での「心の居場所」に関わる質問に対しての肯定的な回答のスコア [目標値（R11）：質問①～④すべての項目で全国値を上回る] 指標 28：1 か月の時間外在校等時間が月 45 時間超の教員の割合 [目標値（R11）：0.0%]

4 課題

(1) データのサイロ化と紙媒体管理の課題

前期実施計画における各施策の着実な推進により、各種デジタルツールの導入及び個別の業務（採点、文書作成等）の効率化は大きな成果を上げた。しかしその一方で、各種ツールが個別に導入された結果、児童生徒の学習履歴、生活アンケート、保健データ等がそれぞれのシステム内に独立して蓄積される現状を招いている。

本市では令和8年度に次期校務支援システムの更改（事業 17）を予定しており、これにより一部の標準的なアプリ等との自動データ連携は実現する見込みである。しかし、それだけでは、他課が所管するシステムや、多種多様な外部ツール（自動採点、一部のアプリ等）が保有する多角的なデータすべてとの自動連携までは行われない。各種データがシステムごとに独立して留まるサイロ化の課題や、極めて重要な支援情報がいまだ「紙媒体」で現場に孤立している課題は依然として完全には解消されず、網羅的なデータ一元化には至らない。

(2) データ確認作業に伴う教員の負担と利活用の課題

現在の学校現場は多忙を極めており、教職員がこれら分散した複数のシステムを個別に立ち上げ、データを自力で確認・比較・分析するための時間的・精神的な負担の軽減が図れていない。そのため、蓄積された有益なデータが現場で十分に活用されにくい環境にあり、各システム内に留まってしまっていることが、今後の教育データの利活用を一体的に推進する上での主要な課題となっている。

(3) 経験則への依存と一貫支援の限界等について

また、従来の学校教育における児童生徒の学習上のつまずきや不登校等のSOSへの対応は、担当教員の経験則に依存せざるを得ない面があり、担任交代や異動に伴う指導ノウハウの引き継ぎや、一人ひとりの特性に応じた最適な一貫支援が行き届きにくい組織的な限界も生じている。

(4) 単なる「可視化（目視確認）」の限界と予兆察知の課題

本市には現在、教育データを一元的に可視化・分析する環境が存在していない。今後、後期計画に基づく次期校務支援システムの導入やデータ連携等によりデータの可視化は可能となる見込みであるが、先行自治体の事例調査から、単なる情報の可視化（一覧表示）の導入だけでは、多忙を極める現場において、

一覧化された多数のグラフや数値を教職員が日々目視により確認しなければならず、現場に新たな確認の負担を課す懸念が判明している。

「単発の欠席の微増」「健康観察での不調訴え」「学習進捗の急低下」といった小さなサインがそれぞれのデータに表れても、教職員の目視のみに依存する管理体制では、これら複数データの相関関係をタイムリーに察知することが困難であり、結果として初期対応の遅れに繋がる懸念がある。したがって、令和8年度の次期システム導入及び一部連携の開始を契機としつつ、子ども一人一人の日常の小さな変化やサインを学校組織全体で確実に見落とすことなく受け止めるための情報共有のあり方、さらには、多忙な教職員がデータ確認そのものに追われることなく、最も支援を必要とする子どもへの直接的な対話や関わりに集中できる環境をいかに構築するかという、段階的な運用の方向性について広く知見を仰ぎ、検討を深めていくことが今後の課題となっている。

5 学識経験者の意見

(1) 小林教授（早稲田大学）

◆はじめに

本事業は、教育データの集約・一元管理体制の整備とA I等の利活用の推進を通じて、児童生徒の学習・生活・校務データを一元的に集約・管理する体制を構築するとともに、教職員の業務負担軽減と客観的根拠に基づく指導体制の確立を目指すものである。

本評価にあたり、こうした事業目的の基本的方向性を支持することを前提にして、さらに以下の2点について、その重視性を再確認することが肝要であると指摘しておきたい。

第一に、多様なデータの一元的管理及び運用に関しては、なによりも法令に基づく厳格な個人情報保護が徹底される必要があるという点である。このことは同時に、ネットワークの運用が必然化するなか、いかに情報保護の徹底がシステム上限りなく実装されうるかという問題でもある。現実的には、ネットワークシステムは常に何らかの悪意ある意図（攻撃）に晒されているという危険性への対処のし方とその責任が問われている。公的機関として万全な対応が図られなければならない。

第二は、教育、特に学校教育が対象とする一人ひとりの人間の個別具体的に多様性に富む成長・発達事象に対して、統計データの活用がどこまで客観的根拠たりえるかという問題である。統計データは調査対象となった事象間の相関関係を表すが、必ずしも因果関係までを表すものではない。たとえば「数値結果からこの子、この学校はこのようなタイプに分類される」というラベル化は、対象となる人・もの・コトの質的側面を見えにくくし、固定観念を持ちやすくする。統計データは事象の傾向・規模・分布・変化率などを明示し、課題を構造的に把握するなど、公的行政施策の計画立案や実施評価などを行う上で有効性を発揮する。他方、個別具体の一人ひとりの子ども、学校に関する「実態」「効果」等を考察する場合には、あわせて多様な質的側面への配慮やきめこまやかな扱いを必要不可欠とすることに留意したい。

◆ 2 教育振興基本計画における位置付けと前期計画の総括

「(2) 教育委員会各課の主な取り組み」における「データ管理の現状」について

各課各事業項目においては、「組織的に共有・蓄積される仕組みには至っていない」「連携はされていない」「データ等と掛け合わせて多角的に分析する環境はない」「連携は紙媒体でしかされていない」等、まさに多様なデータの一元的管理及び運用に関しては不十分な実態にあることを示している。

こうした多様な統計データを利活用するためには、組織的共有・蓄積と相互連携を進め、データ間のクロス集計・分析を実施しなければ具体的運用の本来の意味は薄れてしまう。したがって、今後はまずそのための環境整備が徹底される必要がある。同時にその際、冒頭に指摘した2点のうち、特に第二の対象となる人・もの・コトの質的側面、一人ひとりの人間の個別具体的に多様性に富むことへの十分な配慮に努めてほしい。

◆ 「(3) 目標指標に対する実績」における「考察」について

指標 29「ICT機器の授業での活用頻度」に関しては、「小中ともに数値は上昇しており、端末の利用が着実に進んでいると評価できる」とあり、「ICT機器を学習道具の1つとして活用する意識が少しずつ定着してきている」とされている。確かに授業におけるICT機器の「使用」頻度は数値上昇から読み取れるが、それが「活用」頻度と同一視してよいかは再検討を要する。それは指標 30「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合」にある「情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができますか」という質問のあり方にも連動する問題を含んでいる。

各授業でのICT機器の利用実態は、あくまで「情報を収集する（検索する、調べるなど）」という一面的な方法に限定された実態である。教育・授業におけるICT機器の利活用が本領を発揮するのは、子どもの思考の外化機能（整理・分析し、まとめ・表現する）を促進させる場面においてである。それは同時に、学びの個別最適化と協働化に直結する問題でもある。現時点で各学校・教室で展開されているICT機器の利用は、どの程度こうした子どもの思考の外化機能に即した活用を実現しているか。今後すみやかにそうした観点から実態調査が実施される必要がある。

筆者が見聞してきた授業実態からは、情報収集する際に単一サイトの閲覧だけで情報を引用してしまう子どもが多く、複数サイトの閲覧を通じて得た

情報を比較・検討する批判的な活用、情報を精査する姿勢はあまり見られない。生成A Iの利用も日常化してきているが、1回限りのプロンプトの入力から回答された結果をそのまま受け入れ、情報として利用する傾向が強く、「活用」とは程遠い状況にあることが推測される。

さらに教師の授業におけるI C T機器の利用実態にも、多くの問題が生まれている。たとえば、上記のような使用実態にある子どもたちに対して、何ら有効な指導・支援がなされないまま、「I C T機器を使って調べている」状況を見守る（あるいは放置する）だけの教師が散見される。さらに授業を展開する際、指示や発問あるいは説明などの場で、I C T機器（主にP C）を通じて予め用意した文字・映像情報を順次大型ディスプレイやスクリーンに提示していく教師が増えてきた。しかしその結果、授業展開が予め用意されたデータの一方的提示に固定化され、子どもの多様な発言、協議（対話的な学び）から生成されるコトを価値づけ、可視化する教師の板書行為が減少し、子どもの反応を生かした柔軟な展開が衰退する傾向にある。

今後は、I C T機器の本質的な利活用と教師の授業力向上をいかに相乗的に具現化させるかという課題意識を鮮明にして、いっそう研修の充実化を図る必要がある。

指標 34「時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合（11 月）」については、「教員の負担に感じている業務の軽減を目的として、生成A Iや自動採点の導入等の新たな取り組みを進めてきたこともあり、一定の成果は見られたが、目標指標には大きく及ばなかった」とある。

ここで問題としたいことは、「月 45 時間以内」という数値目標の達成は言うまでもないが、はたしてそこで生まれた教師の業務軽減がどれだけ子ども一人ひとりに関わる業務と時間に振り向けられるようになったかという点である。具体的には、子ども理解や授業づくりという教師の本務に当てられるようになったのか、その実態を明らかにする必要がある。

◆ 3 今後の計画における位置付け（後期実施計画）及び 4 課題について

施策 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にある、○事業 7 一校務・教育に係るデータの一元化による個別最適な学びと協働的な学びの質の向上（教育情報担当）に関しては、先に述べた教育・授業におけるI C T機器の利活用の本領発揮が子どもの思考の外化機能の促進にあることと重

なる。その具現化を図るためにも、柱9－教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進として明記される内容に関しては、まさに「教職員の資質・能力の向上」と「働き方改革の推進」が表裏一体に実現されなければならない。後期実施計画の推進に向けて、あらためてこの点を明記し、確認しておきたい。

柱1－主体的・対話的で深い学びの実現や柱4－「誰も一人にさせない」学校づくりなどを具現化していくためには、何より教師一人ひとりの資質・能力の向上を図ることが必要不可欠である。しかし同時に、教職員のチームワークのあり方、同僚性の構築も重要な課題である。とすると学級王国化や教科至上化に陥りがちな一部の教師の孤立は、支援を要する多様な子どもの発見を遅らせ、適切な組織的対応を困難にする。教職員のチームワークと同僚性を構築するためには、職場において日常的に子どものことを語り合う学校風土と教師文化の醸成が不可欠となる。

さらに、課題として指摘されているシステム導入とデータの連携化に伴う学校現場でのタイムリーな利活用が実現するためには、多様な複数データの相関関係を注視し、調査・分析を行い、課題解決に向けた判断材料を提示するアナリスト的な役割を果たす人材が各学校に配置される必要がある。現時点でこの役割を校内の教師に負わせることは過重負担を招く結果しか生まないであろう。今後は教師であることの有無を問わず、人的配置を視野に入れた措置が求められている。

（２）久保内教授（鎌倉女子大学）

◆施策 17：教育の質の向上に向けたＩＣＴの活用促進

前期実施計画に基づき、2025 年度時点で市立の全小・中学校において G I G A 端末を活用できる体制と校務支援システムが整備・運用されている。さらに 2025 年度に自動採点サービスと生成 A I サービスが導入され、新たなデジタルツールを活用した校務効率化に積極的に取り組まれたことは大いに評価される。児童生徒の指導体制に関しては教育指導課のみならず、支援教育課と保健体育課、学校食育課が所管する事業に関してもデータ管理が行われ、児童生徒の学習環境や学校生活を総合的に捉え、学習支援の前提となる情報の収集・提供を可能とする体制整備が促進されていることも評価される。

一方で、「課題」として指摘されているとおり、各所で作成・運用されるデータや各種ツール、システムの一元的な管理が困難となった問題が認められる。もっとも現在は全国的に G I G A 端末や学習ツールの更改・見直しは避けられず、紙媒体の資料やオフライン端末の利活用を含めて情報管理及びセキュリティ対策の「常識」そのものが過渡期にあり、いわゆる情報のサイロ化は横須賀市のみに帰せられる課題ではないと考える。

各種情報の電子データ化は必須とするとしても、拙速なデータ化やそれらの連携は避け、慎重な制度設計と、データ利活用に関する教職員の情報・認識の共有と研修、児童生徒自身の I C T 活用のスキル向上とメディア・リテラシーの育成を図る取り組みのいっそうの充実が課題として求められる。国の全国学力・学習状況調査の回答結果、また不登校児童生徒数やいじめの認知件数、新体力テスト等の悉皆調査の値は一元的な管理と情報共有、そして学習・生活指導での活用を目指していただきたい。新たな校務支援システムの導入は大いに評価され、全校での情報化と業務改善を組織的に進めていくことが今後も期待される。

◆施策 21：教職員の働き方改革の推進

上記の観点での教職員の働き方改革は、情報機器の活用とデータ活用による児童生徒の指導が推進されることにより改善が確実に進んでいると考えられる。指標 34 の実績に表れているとおり、自動採点や生成 A I 等を導入したこと、そして情報環境の整備・活用に取り組む各校の業務改善に向けた姿勢は、一定の成果をもたらしたと評価される。もっとも、電子黒板を含むツールやデータ管理のシステムの新規の導入・活用は教職員の負担となることも推測され、長期的な視点からよりよい情報環境の整備と教職員の研修、I C T 支援員等の専門性の高い人材の積極的な配置を進めていただきたい。

教育振興基本計画の方針４にあたる教育環境の整備充実は、学校教育に限らず、社会教育においても大きな課題である。社会教育に携わる職員に関しても働き方改革が推進されるとともに、社会教育の施設・事業における情報環境が十分に整えられることも期待する。

◆施策９：不登校に関わる支援の充実

横須賀市ではかねてより支援教育の体制が整えられ、不登校の状態にある（経験のある者も含む）児童生徒への対応を充実されてきたことは長期的な実績から評価される。教育相談に関する情報管理が紙媒体で行われることは、これまでの取り組みの経緯と、個人情報の管理の観点からやむを得ない面があるが、慎重なシステム設計と運営体制の整備により、紙媒体と併用した電子データの作成・管理を進めていくことが求められる。「課題」で記載があるとおり、「子ども一人一人の日常の小さな変化やサインを学校組織全体で確実に見落とすことなく受けとめ」、教職員が「支援を必要とする子どもへの直接的な対話や関わりに集中できる環境」を整えるためのデータ管理・活用は、まさに喫緊の課題であると言えよう。

不登校児童生徒の増加は全国的な傾向であり、今後もきめ細かな支援・相談体制を充実していただきたい。横須賀市では学校・フリースクール等連絡協議会や不登校に関する相談会が継続して開催され、不登校の子どもの支援に十分に活用されており、また、鎌倉市で「学びの多様化学校」が設置されたように、児童生徒と保護者に対する学籍移動を含めた情報提供・相談を行う場面が増えるものと推測される。他課や他市でも適切な情報共有・移行を行うことができるよう、情報の電子データ化とその利活用の環境を整えることが期待される。

児童生徒の学習の場として、市内の図書館や博物館、美術館、生涯学習センター等の活用も有益である。社会教育との適切な情報共有・連携も視野に入れていただきたい。

（３）野口氏（一般社団法人U N I V A）

本報告書では、学力、学習状況、出欠、保健、不登校、個別の指導計画など、児童生徒に関する多様なデータがそれぞれ独立して管理されている現状と、その課題が具体的に整理され、教育データの一元化の必要性が明確に示されている点を高く評価する。

教育データの一元化は、単なる校務の効率化や業務改善にとどまるものではなく、次期学習指導要領の柱でもある、多様な子どもたちを包摂する学校づくりの基盤となるものである。子どもたちの実態は、一つのデータだけでは十分に把握することができない。学習状況、出欠状況、生活や健康に関する情報、個別の支援の記録など、多面的な情報を関連付けて分析することは、学校や学級、個々の子どもの実態を把握し、授業改善や学校改善につなげるとともに、市全体の多様な子どもたちの実態を把握し、現在の施策が適切に機能しているかを検証するための重要な基盤となる。

すべての子どもを対象として第１層支援を充実させ、その上で必要な時に必要なだけ支援を付け足すシステムである多層型支援（MTSS）を推進する上でも、データに基づく組織的な意思決定が不可欠である。データが一元化されていることにより、校内委員会や学年会、生徒指導部会などにおいて、多面的なデータを共通の基盤として総合的な評価・判断を行い、「どの子どもに、どのような支援を、いつ、どの程度実施するのか」を検討し、その効果を継続的に検証・改善していくために活用されることが重要である。個人の経験や印象のみで判断をするのではなく、学校組織全体で子どもの状況を共有し、支援や授業改善につなげていく仕組みとしてデータの一元化と多層型支援システムが一体的に推進されることを期待する。

データの一元化と多層型支援システムの一体的な充実により、例えば、日々の単元計画を作成する際に、前年度の単元テストの結果や当時の担任による所見などを踏まえて授業を設計することが可能となり、授業の質の向上につながる。さらにその単元で追加的な支援が必要な子どもに対する支援内容を決定することもできる。さらに、生徒指導においても、学校全体の生徒指導件数や子どものアンケート結果等の分析結果をもとに、第１層支援として発達支持的生徒指導を計画・実施し、その効果を検証することも可能になる。

そのためには、教職員が日常的に活用しやすいダッシュボードの整備も重要である。校長や管理職、学級担任、養護教諭、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーターなど、それぞれの役割や目的に応じて学校全体、学年、学級、個々の児童生徒に関する必要な情報が分かりやすく可視化され、必要な情報に迅速にアクセスできるようにすることで、校内における組織的な意思決定をよ

り円滑に進めることができると考える。単に多くのデータを一覧表示するのではなく、授業改善や具体的な支援につながる形で情報を提示することが重要である。

また、データ活用を学校現場に定着させるためには、運用面への工夫も欠かせない。現在も紙媒体で管理されている情報が多く存在することを踏まえると、新たな入力作業が教職員の負担とならないよう、可能な限り入力を簡便化し、日常の校務の中で自然にデータが蓄積される仕組みを検討することが重要である。

教職員が「データを活用してよかった」「子どもの状況を把握しやすくなった」「校内委員会での検討や授業改善、支援につながった」といった効果を実感できることも重要である。現場から継続的にフィードバックを得ながら、システムや運用方法を改善していく機会を設けることで、教育データの利活用が学校文化として定着し、インクルーシブな学校づくりへとつながることを期待する。